（入札説明書　別添４）

「平成 29 年度地域若者サポートステーション事業」における評価項目及び評価基準

１　選考基準

別紙審査用紙により、各委員が評価項目に評価点を記載する。

２　決定方法について

（１）入札参加希望者から入札された価格及び技術等をもって、次の要件に該当する者のうち３に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ア　入札額が、予定価格の制限の範囲内であること。

イ　入札に係る技術等が入札の公告（これらに係る入札説明書を含む。以下同じ。）において明らかにした技術等の要求要件（以下「技術的要件」という。）のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしていること。

（２）　前項の数値が最も高い者が２者以上ある場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を定めるものとする。

３　総合評価の方法

（１）入札価格及び技術等に対する総合評価の得点配分の割合は、次の規定するところによるものとする。

【得点配分】

総得点：４５０点

価格点：１５０点

技術点：３００点
- 価格と同等に評価できない項目１５０点（評価項目※１）
- 価格と同等に評価できる項目　１５０点（評価項目※２）

（２）入札価格の評価方法については、入札価格を予定価格で除して得た値を１から減じた値に１５０点を掛けて得た値とする。

計算式：（１－入札価格／予定価格）×１５０

（３）技術点の評価方法については、次のとおりとする。

ア　評価の対象とする技術的要件については、当該調達の目的及び内容に応じ、事務、事業上の必要性等の観点から評価項目を設定し、これを必須とする項目とそれ以外の項目とに区分する。

イ　必須とする項目については、項目ごとに最低限の要求要件を示し、要件を充足している場合には配分された点数を与え、充足していない場合は０点となる。

ウ　１つでも要件を充足できないとみなされ、０点となった項目がある場合は、その応札者は不合格となる。

エ　必須とする項目以外の項目については、項目ごとに評価に応じ得点を与える。

オ　各評価項目に対する得点配分は、その必要度重要度に応じて定める。

カ　創造性又は新規性等の価格と同等に評価できない項目の内容の履行を確保する観点から、価格と同等に評価できる項目についての評価を行うものとする。

キ　複数の評価者が評価を行うため、各評価者の評価結果（点数）を合計し、それを平均して技術点を算出する。ただし、別紙「採点表」に記載される評価項目のうち必須とされた各項目について、各委員が１名でも０点とした場合は、技術点の算出を行わない。

（４）価格及び技術等に係る総合評価は、入札者の入札価格の得点に当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を加えて得た数値をもって行う。

（別紙）

地域若者サポートステーション事業に係る提案書技術審査委員会　採点表

（価格点：技術点＝１：２、得点配分　価格点150点、技術点300点）

Ⅰ　価格点（価格点＝（１－入札価格／予定価格）×150点

Ⅱ　技術点

評価項目		提案要求事項	得点配分 基礎点（必須）	加点（任意）	合計	
1　事業の実施方針			／ 20点	／ 0点	／ 20点	
	(1)事業の目的・趣旨の理解	事業の目的及び趣旨を理解し、事業目標の達成に向けて、公正・中立的な立場で事業を実施できるか。	／ 10点		／ 10点	※1
	(2)企画提案書の記載内容	仕様書記載の事業内容について、全て網羅されているか（受動業務を除く。）。	／ 10点		／ 10点	※2
2　事業内容			／ 10点	／ 190点	／ 200点	
	(1)相談支援窓口の設置	週5日以上かつ１日７時間以上（常設サテライト窓口にあっては週３日以上かつ１日5時間以上）の開所時間が確保されている。	10点		10点	※2
		支援対象者が利用しやすいよう、交通至便な施設であり、相談支援窓の開所時間等に便宜が図られている。		／ 15点	／ 15点	※2
	(2)相談支援事業	支援対象者の職業的自立に効果的なプログラムが設定されている。		／ 10点	／ 10点	※2
		高校中退者等に対する切れ目ない支援のための高校等との連携が図られている。		／ 10点	／ 10点	※1
		地域の実情に応じて実施する事項（地方公共団体が措置する事項）に関して、連携が十分に図られており、パフォーマンスの向上効果がある。		／ 30点	／ 30点	※1
		関係機関等とのネットワークの構築がなされている。		／ 10点	／ 10点	※1
		ハローワークとの連携が図られている。		／ 10点	／ 10点	※1
		効果的な周知・広報がなされている。		／ 10点	／ 10点	※2
		その他効果的に相談支援事業を実施する上での独自の取組・工夫がなされている。		／ 5点	／ 5点	※2
	(3)若年無業者等集中訓練プログラム事業（実施サポステのみ）	効果的な集中訓練プログラムとするための工夫がなされている。		／ 15点	／ 15点	※2
		プログラム修了後の支援について理解している。		／ 15点	／ 15点	※1
	(4)職場体験・就職支援事業	職場体験プログラムの協力企業を確保するための工夫がなされている。		／ 10点	／ 10点	※1
		職場体験プログラムのフォローアップに取り組んでいる。		／ 10点	／ 10点	※2
		他の就労支援機関との連携や、本事業を効果的に行うための工夫等がある。		／ 10点	／ 10点	※2
	(5)定着・ステップアップ事業	就職後一定期間経過後の就労状況等の把握を行う上での取組、工夫等がある。		／ 5点	／ 5点	※2
		定着・ステップ支援のセミナー・懇談会等のテーマ、狙いは適切かつ効果的なものとなっている。		／ 10点	／ 10点	※1
		就職先の事業主に対する支援を行う上での工夫等がある。		／ 10点	／ 10点	※2
		その他定着・ステップアップ事業を効果的に実施する上での工夫等がある。		／ 5点	／ 5点	※2
3　組織としての経験・能力			／ 25点	／ 10点	／ 35点	
	(1)管理能力、類似事業の実績	事業を行う上で適切な財政基盤、支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等、一般的な経理処理能力を有している。	／ 10点		／ 10点	※1
		事業の遂行のために必要な見識・知見、経験を有している。	／ 15点		／ 15点	※1
	(2)事業遂行のための人員体制	管理者（総括コーディネーター）の管理能力が十分にあり、事業が遂行可能な人員体制の整備がなされている。		／ 5点	／ 5点	※2
		業務のバックアップ体制が取られているか。		／ 5点	／ 5点	※2
4　業務従事予定者の経験・能力			／ 5点	／ 10点	／ 15点	
	(1)専門知識、適格性	キャリアコンサルタント有資格者を配置している。	／ 5点		／ 5点	※2
		事業の遂行のために必要な見識・知見・資格を持っている。		／ 10点	／ 10点	※2

（別紙）

地域若者サポートステーション事業に係る提案書技術審査委員会　採点表

（価格点：技術点＝１：２、得点配分　価格点150点、技術点300点）

Ⅰ　価格点（価格点＝（１－入札価格／予定価格）×150点

Ⅱ　技術点

評価項目		提案要求事項	得点配分 基礎点（必須）	加点（任意）	合計
５　ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標 ※　下記のいずれかに該当するか（複数該当する場合は、最も配点が高い区分により加点する） ※　内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。			／　0点	／　30点	／　30点　※１
	(1)女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業）	１段階目（認定基準５つのうち１～２つが〇となっているか）		／　15点	／　15点
		２段階目（認定基準５つのうち３～４つが〇となっているか）		／　24点	／　24点
		３段階目（認定基準５つすべてが〇となっているか）		／　30点	／　30点
		行動計画を策定しているか。		／　6点	／　6点
	(2)次世代法に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）	くるみんの認定を受けているか。		／　15点	／　15点
		プラチナくるみんの認定を受けているか。		／　27点	／　27点
	(3)若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）	ユースエールの認定を受けているか。		／　27点	／　27点
合　　計			／　60点	／　240点	／　300点

※１　　価格と同等に評価できない項目：150点

※２　　価格と同等に評価できる項目　：150点

（注１）　基礎点（必須）項目は、最低限の要求要件であり、要求要件を充足している場合は配分された点数を与えられ、充足していない場合は0点となる。

１項目でも要件が充足できないとみなされ0点となった項目がある場合は、その応札者は不合格となる。

（注２）　加点（任意）項目は、評価に応じて得点を与える。

加点（任意）項目の採点基準は、Ａを最上位とする６段階評価とし、評価項目ごとに該当する評価（Ａ～Ｆ）をつけ、コメントがあれば、欄外に付記すること。

30点満点の項目：Ａ（特に優れている）＝30点、Ｂ（優れている）＝24点、Ｃ（普通）＝ 18点、Ｄ（やや劣る）＝ 12点、Ｅ（劣る）＝ 6点、Ｆ（非常に劣る）＝ 0点

15点満点の項目：Ａ（特に優れている）＝15点、Ｂ（優れている）＝12点、Ｃ（普通）＝ 9点、Ｄ（やや劣る）＝ 6点、Ｅ（劣る）＝ 3点、Ｆ（非常に劣る）＝ 0点

10点満点の項目：Ａ（特に優れている）＝10点、Ｂ（優れている）＝ 8点、Ｃ（普通）＝ 6点、Ｄ（やや劣る）＝ 4点、Ｅ（劣る）＝ 2点、Ｆ（非常に劣る）＝ 0点

5点満点の項目：Ａ（特に優れている）＝ 5点、Ｂ（優れている）＝ 4点、Ｃ（普通）＝ 3点、Ｄ（やや劣る）＝ 2点、Ｅ（劣る）＝ 1点、Ｆ（非常に劣る）＝ 0点